

「京滋ドクターヘリ」の愛称募集要項

募集内容：関西広域連合で導入予定の「京滋ドクターヘリ」について、その活動と役割を広く府民県民に理解していただくため、地域に密着した愛称を一般に公募する。

主催：関西広域連合及び関西広域連合構成団体

愛称募集対象：京滋ドクターヘリ

ドクターヘリ

応募締切：平成 27 年 1 月 30 日（金）必着

応募資格：どなたでも応募いただけます

応募方法：(1) 郵送、ファックス、電子メールのいずれでも応募いただけます。

(2) 応募の際、応募用紙に次の項目を記載してください。

(任意様式でも結構です。)

① ドクターヘリの愛称（「KANSAI・○○○○○」）

※共通キーワード「KANSAI」の後ろの愛称を募集します。

② 愛称の簡単な説明（50 文字程度で任意とします。）

③ 応募者の住所、氏名、性別、年齢、電話番号

(3) 電子メールの場合は、件名を「京滋ドクターヘリ愛称募集」と明記してください。また、メール本文に応募内容を記載したものでかまいませんが、ファイルで送信する場合は、Word または PDF 形式としてください。

(4) 作品は自作で未発表のものに限ります。

(5) ひとり何点でも応募いただけますが、1 回の応募につき 1 作品とします。

※参考 他の関西広域連合管内ドクターヘリの愛称

・ 3 府県ドクターヘリ（KANSAI・こうのとりのり）

・ 大阪府ドクターヘリ（KANSAI・もず）

・ 徳島県ドクターヘリ（KANSAI・藍バード）

・ 兵庫県ドクターヘリ（KANSAI・はばタン）

活用：「京滋ドクターヘリ」の愛称として、広く活用します。

賞：最優秀賞 1 点

賞品：京滋地域の特産品

選考方法：関西広域連合において、応募作品の中から最優秀作品を 1 点決定します。

なお、同一作品に複数の応募があった場合には、抽選で受賞者を決定します。

(通知は、採用作品の受賞者のみに行います。)

その他：(1) 最優秀作品の著作権、その他一切の権利は、関西広域連合、滋賀県、京都府、「京滋ドクターヘリ」の基地病院に帰属することとします。

(2) 応募作品の著作権、その他一切の権利に関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となります。

(3) 応募作品は返却しません。

(4) 最優秀作品については、応募者の氏名、住所地（市町村名）、年齢を公表します。

(5) 応募に係る費用については、応募者でご負担ください。

(6) 個人情報については、本愛称募集にかかわる事項以外には、一切使用いたしません。

< 問い合わせ・応募先 >

関西広域連合広域医療局

(徳島県保健福祉部医療政策課内)

担当：安藤

TEL 088-621-2399

FAX 088-621-2898

Mail : iryo@kouiki-kansai.jp